

令和7年度 児童発達支援センター 自己評価表

事業所名 四日市市児童発達支援センター あけぼの学園

公表日 令和8年 2月24日

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		活動内容に応じたあそびの環境を工夫し、適度なスペースで過ごすことを心がけています。	
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		適切な職員配置だけでなく、こどもや保護者の状況に応じた臨機応変な職員体制も心がけています。	
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		こどもたちが見通しをもって生活しやすいように絵カードや写真等を活用したり、注目しやすい環境を工夫したりして、安心して落ち着いて遊べる環境を整えています。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		清潔で心地よく過ごせる環境を目指し、日々、清掃やおもちゃ、机等の消毒も行っています。口に入れたおもちゃはこどもたちの手の届かないところに置いておき、あとで消毒をしています。嘔吐・下痢などの感染症に関する対応はすぐに行えるように準備しています。	
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		こどもの状況に応じて、空いている部屋を使用できるよう、各部屋の使用状況等も把握できるようにしています。	
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○		副園長や主任を中心に業務内容の見直し等を行っていますが、目標設定については、主に主任と担任で行い、PDCAサイクルを基に振り返り、改善などを行っています。	
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者からいただいたご意見を真摯に受け止め、業務改善につなげています。週5日通園クラスの保護者会とは話し合いを持つ機会を設けています。	
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		会議などで考えたり、意見を聞いたり、個別に話をしたりして様々な方法で職員の意見を把握し、業務改善につなげることに努めています。	
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	○		毎年、第三者評価委員会を開催しています。いただいた意見をもとに日々の業務を振り返り、状況に応じて改善することに努めています。	
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		できる限り研修を受けることができるようにしています。また、園内研修で専門職を講師にして学ぶ機会や発達の勉強など視点の広がりにつなげるようにしています。	
11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		作成した支援プログラムはホームページで公表しています。		
12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	○		アセスメントは担任だけでなく専門職とも連携を取り、多方面から分析したことをもとに支援計画を作成しています。		
13 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		児童発達支援管理責任者と担任を中心にクラス打ち合わせ等を持ち、共通理解をする機会を設けています。		
14 児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		支援の様子を見ながら職員間で共有し、計画に沿った支援がされているか確認しています。		

適切な支援の提供	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○	標準化された検査を用いた発達段階等の情報をもとに、職種ごとのインフォーマルなアセスメントの内容を記録に残し、情報共有を図るようにしています。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○	こどもや家族に対して質の高い児童発達支援の提供を目指しています。ガイドラインの5領域(「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性)を踏まえた支援計画を作成しています。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○	こどもにかかわる多職種が情報共有して作成した支援計画に基づき、担任間で話し合い、活動プログラムを立てています。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○	会議等で新しい情報を共有したり、他のクラス担任と交流を図ったりして、広い視点で活動プログラムを考えるようにしています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	○	支援実施後は記録をとることを徹底し、それをもとに支援を検証し、今後の支援に活かせるようにしています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○	特に担任間では、その日のあそびに応じた環境設定をしながら、活動のねらいや支援内容や役割分担等の話を具体的にを行っています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○	支援終了後には担任間でその日の支援を振り返り、気づき等の共有をしています。また、個人記録を一本化し、共有することや、担任同士はもちろん、多職種との話し合いも確保しています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○	記録を基に支援等の経過を踏まえた中での検証・改善等を行っています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○	担任間や保護者と話をするなかで定期的な見直しを実施しています。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○	参画しています。	
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○	必要に応じて行っています。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○	保育園・幼稚園・こども園とは、保護者の同意のもと、連携を行っています。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○	年長児が利用しているときには行っています。	
	28	地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。	○	専門職が外部講師を積極的に受けたり、巡回研修等で保育園・幼稚園・こども園をまわり、アドバイス等を行ったりしています。また、地域の人権フェスタに参加し、地域住民への啓発活動も行っています。	
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○	同じ館内に専門職がいるため、随時、連携をとることができます。また、外部研修にも積極的に参加できる体制を整えています。	
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○	自立支援協議会の会議に積極的に参加しています。	
	31	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	○	週5日通園グループは、保育園・幼稚園・こども園との交流を行っています。	

	32	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	○		日頃から保護者と共に通う施設のため、こどもの姿を通して話をしています。	
	33	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		ペアレントトレーニングの内容をクラス懇談会で取り入れたり、お子さんの姿をもとに保護者と共にかかわり方や環境を考えたりして、ペアレントトレーニングを行っています。また、週5日通園グループは保護者会主催の研修会を行ったり、週1日・2日・3日通園グループでは、専門職の話(DVD)をもとに懇談会を行ったりしています。外部講師を招いて保護者学習会も実施しました。	
保護者への説明等	34	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時には丁寧に説明し、利用の際の不安や疑問などを少しでも軽減できるようにしていきます。	
	35	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		支援計画を作成するにあたり、こどもの姿だけでなく保護者の思いもくみ取り作成しています。	
	36	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	○		支援計画は保護者の同意を得ています。	
	37	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		必要に応じて支援を行っています。	
	38	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		保護者会は週5日通園グループのみですが、各クラスの懇談会などを通して保護者同士が交流し、つながる機会を作っています。週5日通園グループでは、家族参加の中できょうだい同士が交流する場もあります。	
	39	こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		保護者からの相談や申し入れ等があった時には迅速に対応しています。	
	40	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		クラスだより等を毎月発行したり、掲示物を通して発信したりしています。また、ホームページで支援内容等の案内を行っています。	
	41	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報に関するものは鍵付きの書庫で管理することを徹底しています。	
	42	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		伝達や相談等の内容によっては、個室で対応するなど、臨機応変に対応しています。	
	43	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		地区の民生委員児童委員には学園行事参加の呼びかけを行っています。また、人權フェスタ等の地域の行事にも参加しています。個人情報やプライバシーを厳守しつつ、地域への啓発も行っていきたいと考えています。	
非常時等	44	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		年に1回、避難訓練では消防署員と、不審者対応訓練では警察署員と、合同で行っています。助言・指導をもらい、毎月の訓練に活かし、備えています。災害時の避難所開設にあたり、役割分担、備蓄管理、発電機操作等も行っています。	
	45	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		BCPを策定し、地震・火災・不審者対応を想定した訓練を毎月行っています。	
	46	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○		年度初めや契約時にはこどもの様子を踏まえ、確認を行っています。随時、状況の変化があったときは、保護者と確認等を行い、対応しています。	
	47	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づき対応がされているか。	○		契約時には児童発達支援管理責任者とともに管理栄養士も聞き取りを行い、安全に給食の対応をできるようにしています。	

の 対 応	48	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		火災や地震を想定した訓練を行うとともに、園内や保育室の環境も安全対策等ができていないか、随時、確認をしています。	
	49	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○			
	50	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		ヒヤリハットが起きた時にはこまめに情報共有し、再発防止に努めています。	
	51	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		職員は虐待に関する研修を受けています。また、毎月、虐待防止委員会を開き、情報共有に努めています。	
	52	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○		身体拘束の適正化のための指針を作成・掲示し、周知に努めています。	